

マイナンバー対応実務セミナー

～企業が取り組むべきことを、簡潔に分かりやすく解説します～

マイナンバー制度がいよいよ始まります。今年10月には各個人宛にそれぞれの番号「マイナンバー」が通知され、来年1月から、社会保障・税・災害対策の分野で番号の利用がスタートします。

ご存じのとおり、制度導入にあたっては次のことが定められています。

- 来年以降、全ての企業は税や社会保障の手続きでマイナンバー制度に対応する事が義務付けられます。
- 企業は、全ての従業員とその家族のマイナンバー情報を、自らの努力で収集・管理しなければなりません。
- マイナンバー管理には様々な厳しい規則に従う必要があり、対応をおろそかにした場合、企業は罰則の対象になる可能性があります。

基本的内容は理解したものの、具体的作業や管理体制整備に負担を感じている事業所も多いことと存じます。

本セミナーは、県内中小企業が円滑にマイナンバー制度に対応するための実務と体制構築について、理解を進めて頂くことを目的に、講演と個別相談会を実施するものです。

【開催要領】

- 開催日時：平成27年8月19日（水）
①14：00～16：00（講演）②16：00～17：00（個別相談会）
- 開催場所：「岩手県水産会館」5階 大会議室（盛岡市内丸16-1 TEL：019-623-8141）
- 講師：（一社）DCAP マネジメント協会 代表理事 萩原 京二 氏(社会保険労務士)
【講演要旨】
 - これだけは押さえておきたいマイナンバー対応“7つのポイント”
 - 企業がマイナンバー対応に取り組むメリット
 - マイナンバーに正しく対応するための“組織づくり”・“ルールづくり”・“風土づくり”
- 申込方法：裏面の参加申込用紙に所定事項を記載のうえ、8月12日（水）までに、FAXまたは郵送にてお申し込みください。

～ 主催・お申込・お問い合わせ先 ～

岩手県中小企業団体中央会

〒020-0878 盛岡市肴町4-5 岩手酒類卸ビル2階（TEL：019-624-1363 FAX:019-624-1266）

お問い合わせ先：企画振興部（担当 菅原）

マイナンバー対応実務セミナー

参加申込書

岩手県中小企業団体中央会 企画振興部（菅原）宛

（FAX: 0 1 9 - 6 2 4 - 1 2 6 6）

●所属：

●担当者名：

●電話番号：

下記により参加を申し込みます。

記

※) 用紙が足りない場合はコピーしてご利用下さい。

参加者氏名	役職名	個別相談会
フリガナ		1. 参加 2. 参加しない
フリガナ		1. 参加 2. 参加しない
フリガナ		1. 参加 2. 参加しない

【通 信 欄】 ※) 事前の相談事項や質問事項がありましたらご記入ください